

## 4 より安全で快適な都市空間づくり

### 4.1 都心三宮地区の本格的復興のためのインフラ整備

神戸最大の都市集積地である三宮を風格ある都心とするためには、本格的なインフラ施設の充実を図ることが必要である。同時に駅南北地区の整備水準の格差を是正するために、北部地区の面的整備も積極的に推進するべきである。また、本地区における都市活動を支える都市基盤施設の整備にあたっては、地下空間の利用可能性も考慮すべきである。さらに交通施設の整備にあたっては、交通需要管理にも配慮した駅前広場、駐車場、バスターミナル等の拡充・設置を考えるべきである。

三宮地区はビル倒壊、破損等の被害が著しく、この再整備にあたっては地下街も含めた大規模な商業・業務空間の再整備を行うべきであり、特に、

- 1) 交通広場及び交通ターミナル空間の整備
  - 2) 大規模地下駐車場を含めた整備
  - 3) 荷捌き駐車帯の確保
  - 4) シンボリックで快適な歩行者空間の実現
  - 5) 適切な交通管理
- などが重要項目である。

### 4.2 防災コミュニティ街路ネットワークの整備

避難所や病院と幹線街路を接続するアクセス街路を防災コミュニティ街路として位置付け、拡幅や電線の地中化などにより非常時のための交通機能向上を進め、常時にはプロムナードあるいは歩車共存道として利用し、地域のアメニティ向上を図るべきである。さらに、これらの防災コミュニティ街路を相互に接続することによってネットワーク化し、地域の快適な空間づくりを進めることも有効と考えられる。

小中学校や公園などの緊急時避難所指定箇所には、緊急物資の貯蔵スペースや情報機能を整備すると同時に、非常時の交通アクセス機能を確保する必要がある。具体的には、選択的にヘリポート機能などの充実を図るとともに、緊急時の避難路確保及び物資搬入路の確保のため、避難所や病院と幹線街路を接続するアクセス街路を防災コミュニティ街路として位置付け、次のような整備を進めることが重要である。

- 1) 非常時に十分な機能を発揮するよう、幅員などの規格をあげる。
- 2) 沿道建築物や電柱・電線の倒壊による道路の閉塞を防止するため、建築構造の規制及び電線の地中化などを行い防災性を向上する。
- 3) 施設整備ばかりでなく適切な交通規制を行うことなどを含めて、常時は、小中学校・公園へつながる快適な地域のプロムナードあるいは歩車共存道として、地域コミュニティ活動に利用する。ただし、意匠面については非常時の迅速かつ円滑な利用に十分配慮した構造とする。
- 4) これらの防災コミュニティ街路を相互に接続することによって、順次、防災コミュニティ街路ネットワークを構築し、地域の快適な空間づくりを進める。

- 5) 沿道への生活用品店舗等の誘致によって、平常時のプロムナードの活性化、災害時の物資供給拠点とすることも考えられる。
- 6) 商店街などの場合には貯水槽や水路・池を組み合わせせて整備を行うことも考えられる。

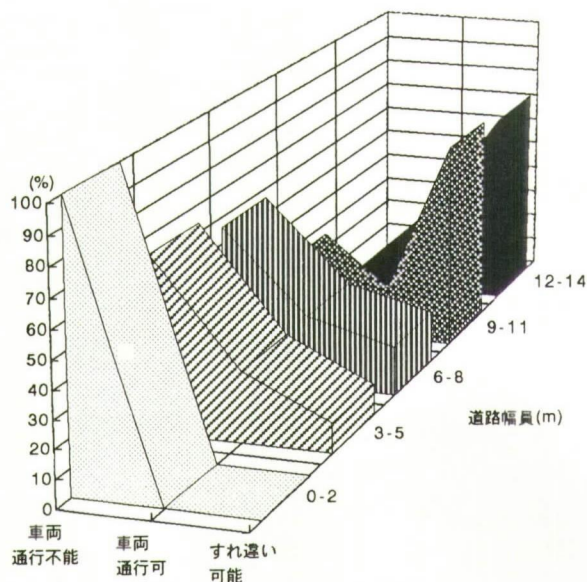


図10 住宅地の建築物倒壊による道路の閉塞状況  
(東灘区等の4地区における航空写真に基づく  
サンプル調査による)

図11 電柱の倒壊による街路閉塞の例

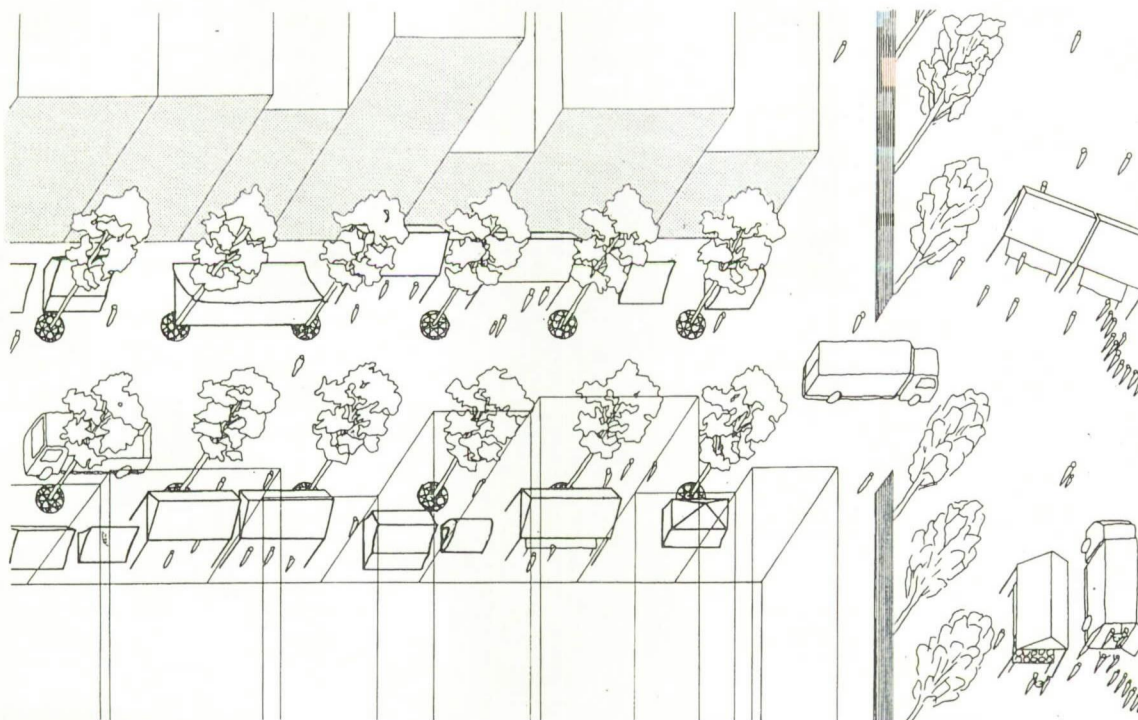


図12 防災コミュニティ街路のイメージ

### 4.3 部分的被災地区における面的整備の推進

一部家屋の倒壊等部分的な被害にとどまった街区においても、街区全域または部分的な地域における土地区画整理事業、市街地再開発事業を進めることが望ましい。

- 1) 既に建築制限区域が指定され、土地区画整理事業、市街地再開発事業および地区計画が予定されている地区において、より積極的な復興計画が望ましいことは言うまでもないが、これらの地区以外においても、極力、同様の事業が推進されることが望ましい。
- 2) 家屋の被害が部分的で、全面的な面整備事業が困難な場合でも、部分的に達成可能な街区整備の方策が追求されるべきである。
- 3) 部分的な被災街区のわずかな土地を利用して達成可能な街区整備の具体的方策としては、ポケットパーク、ループ、クルドサック、部分的ボンネルフ、区画街路の部分的拡幅等が挙げられる。

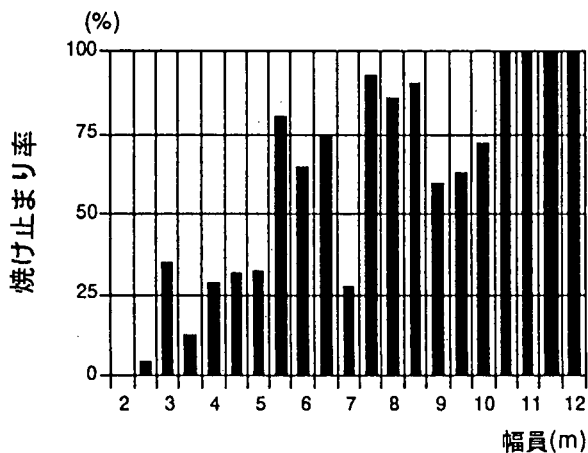


図13 道路による焼け止まりの効果  
(国土地理院発行被災図に基づくサンプル調査による)

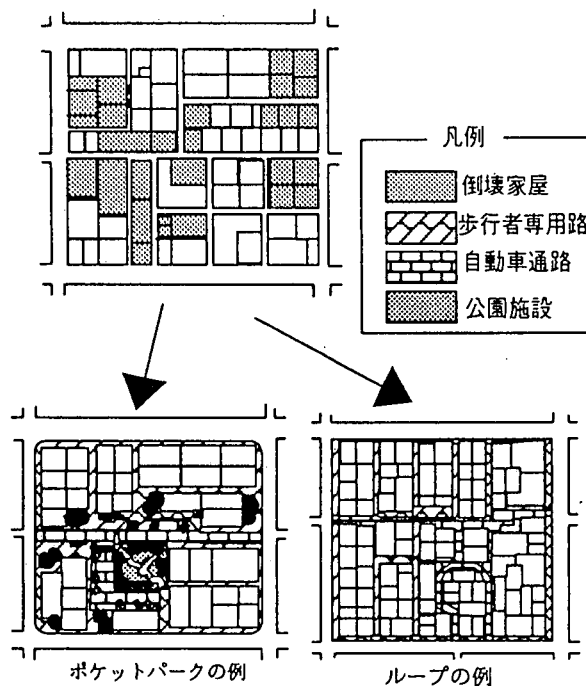


図14 部分的な被災地区の面的整備のイメージ